

序

平成28年9月に奈良県高市郡明日香村の国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区が開園し、特別史跡キトラ古墳と古墳に隣接する「キトラ古墳体験館 四神の館」の公開が始まりました。それから2年ほどが経ち、その間多くの方がキトラ古墳と四神の館を訪れています。

本書は、文化庁が行ったキトラ古墳の墳丘部の整備についてまとめた報告書です。実際の整備は、墳丘の遺構の保護はもちろんのこと、発掘調査の成果の反映、良好な周辺環境の維持等、さまざまな点に配慮して行われました。

キトラ古墳は、昭和58年の石室内部調査により壁画が描かれていることが判明し、その後の調査を経て平成12年7月に史跡に、同年11月に特別史跡に指定されました。

7世紀末から8世紀初め頃に築かれたと考えられるキトラ古墳は、発掘調査によって二段築成の円墳であることがわかりました。石室内の壁面には、青龍・朱雀・白虎・玄武の四神全てが現存し、その下に獣頭人身の十二支が、天井には天文図が描かれています。

壁画は修理のために平成16年から平成22年にかけて取り外され、保存修理の作業が進められました。作業は平成28年に全て終了し、現在は四神の館内の保存管理施設で年に数回公開されています。

墳丘部の整備については、平成17年に「特別史跡キトラ古墳環境整備基本計画」が策定され、その後文化庁が設置した「古墳壁画の保存活用に関する検討会」において整備方針や工法が検討されました。現地の工事は平成25年から始まり、3年後の平成28年に完了しました。

最後になりましたが、整備にあたって多大なる御協力をいただいた独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、奈良県、明日香村、そして御指導、御助言をいただいた皆様、関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

文化庁長官

宮田 亮平